

令和元年第8回大町町議会（臨時会）会議録（第1号）						
招集年月日	令和元年12月27日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開会	令和元年12月27日	午後1時56分	議長	三谷英史	
	閉会	令和元年12月27日	午後2時10分	議長	三谷英史	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	三谷英史	○	5	三根和之	○
	2	藤瀬都子	○	6	武村妃呂子	○
	3	山下淳也	○	7	諸石重信	○
	4	鶴崎敏彦	○	8	中山初代	○
会議録署名議員	7番	諸石重信	8番	中山初代		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	田島宏隆	書記	亀川修		
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	水川一哉	副町長	三角治		
	会計管理者	成富貞伸	教育長	船木幸博		
	総務課長	坂井清英	総務課参事	藤瀬善徳		
	企画政策課長	井原正博	生活環境課長	古賀壯		
	町民課長	西森明広	子育て・健康課長	古賀恵子		
	福祉課長	岩瀬重義	農林建設課長	森光昭		
	教育委員会事務局長	小木誠				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和元年12月27日

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案の報告及び上程
- 日程第4 提案理由の説明及び質疑・討論・採決
- 日程第5 継続審査について

午後 1 時56分 開会

○議長（三谷英史君）

ただいまの出席議員は8名でございます。定足数に達しておりますので、令和元年第8回大町町議会臨時会は成立いたしました。これより開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本臨時会において、地方自治法第121条の規定により、議案説明のため町長、副町長、教育長、各課長及び局長の出席通知がありましたので、御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三谷英史君）

日程第1. 会議録署名議員の指名をいたします。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、7番諸石議員、8番中山議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（三谷英史君）

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決定いたしました。

日程第3 議案の報告及び上程

○議長（三谷英史君）

日程第3. 本臨時会には、告知のとおり町長提出の議案1件がございます。

事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

ただいま朗読させました議案第75号を上程し、これより議題といたします。

日程第4 提案理由の説明及び質疑・討論・採決

○議長（三谷英史君）

日程第4. これより議案の提案理由の説明を町長より行います。水川町長。

○町長（水川一哉君）

本日、令和元年第8回大町町議会臨時会を開催しましたところ、議員の皆様には暮れも押し迫り、大変お忙しい中、御参集いただき、御審議賜りますことに厚くお礼を申し上げます。

今臨時会に提案します議案につきましては、さきに告知のとおり補正予算案件1件でございます。

それでは、これより提案理由の説明を申し上げます。

議案第75号 令和元年度大町町一般会計補正予算（第8号）について。

今回の補正は、8月豪雨災害の災害ごみ集積場である町民グラウンドの現況復旧工事関連予算で、剥ぎ取った表土の搬出量、処分量が予定よりふえたことによる事業費の増、また周辺建物補償調査の事後調査に補償調査の項目を追加する必要があるため、現行予算に不足が生じたので、今回、補正をお願いするもので、歳入歳出それぞれ1,072万5千円を追加し、予算総額は86億9,898万9千円となっております。

主な歳入につきましては、財政調整基金1,177万6千円を追加し、特別交付税42万3千円、災害等廃棄物処理事業費国庫補助金52万8千円、災害対策債10万円を減額しております。

歳出につきましては、町民グラウンド周辺建物補償調査委託料278万1千円、町民グラウンド現況復旧工事794万4千円を追加しております。よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三谷英史君）

以上をもちまして、提案理由の説明を終わります。

これより議案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。7番諸石議員。

○7番（諸石重信君）

議案第75号に関して、前回、令和元年11月1日専決でお出しいただいた令和元年度大町町一般会計補正予算（第6号）からの話なんですけれども、歳出につきまして、3款の民生費の中、3項、災害救助費、節でいいますと、委託料のところですね、町民グラウンド周辺建物補償調査委託料、これが1,100万円減額をなされておられます。そして今回、第8号におきまして、同じく同じ項目、民生費の中の委託料、町民グラウンド周辺建物補償調査委託料278万1千円を増額してあります。この経緯を改めて担当課長のほうから先ほど町長がおっしゃられました事前事後調査の内容も含めて、御説明をお願いできればと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（三谷英史君）

生活環境課長。

○生活環境課長（古賀 壯君）

お答えいたします。

この件につきましては、災害対応で非常に忙しい時期ということもありまして、適切な予算管理ができていなかったということでおわび申し上げます。

以上です。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

わかりました。

○議長（三谷英史君）

ほかにございませんか。4番鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

同じく議案第75号の12ページです。15節の工事請負費、この増額の分について御質問いたします。

この分については、町民グラウンドの土を剥ぎ取るのを当初計画で多分5センチで契約をなされておいて、それでは油の部分が残っていたり、瓦れきの破片が取れないというようなことで、平均的に1.5センチ深く剥いだということでの増額だと思いますが、まず5センチを6.5センチに掘り下げるといふ指示は課長からなされたのか、業者のほうからなされていて、油等が取れませんので、もうちょっと掘り下げんといけませんよと言われたのかですね、これが一つ。

それと、その時期はいつだったのかが2つ目。

そして3つ目に、当初契約のトン数とふえたトン数について、わかればお答えをしていただきたいと思います。

○議長（三谷英史君）

生活環境課長。

○生活環境課長（古賀 壯君）

まず、表土の剥ぎ取りの件ですけれども、これについては現地で私のほうで指示をいたしました。

また、その時期につきましては10月の後半だったと思います。

それから、ふえたトン数につきましては、276.05トンが増加しております。

よろしいでしょうか。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

今回、2,700万円ぐらいの契約で750万円ぐらいの増加ということなんですが、実際的に12月議会が9日から19日まで開会されておりました。それで、剥ぎ取った分については、多分12月初旬で終了されておったということと、そして、課長がわかったのが12月19日ということだったと思います。多分これだけの増が出るのであれば、実際的には当初の契約の2,700万円で済むとは到底考えられませんよね。ですから、議会開会中——私も開会初日の勉強会するとき、あと議案質疑、委員会、それと議会最終日にいろいろ指摘もさせていただいておりました。その中で、こういう剥ぎ取りがふえましたので、実際的に予算の補正をお願いせ

にやいかんかもわかりませんということが一言でもあってしかるべきじゃなかったのかなと思います、いかがでしょうか。

○議長（三谷英史君）

生活環境課長。

○生活環境課長（古賀 壯君）

十分に工事の進捗が管理されていなかったということは私の責任でございます。また、議会へのきちとした説明、状況をお伝えしなかったというのも私の配慮が足りなかったと思っております。

○議長（三谷英史君）

4番鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

最後にまとめたいと思いますが、生活環境課長が災害発生当時から一生懸命頑張っている姿はここにおられる議員、皆さん存じ上げているんですよ。でも、仕事が忙しかったけんがこがなったですもんねということで、やっぱりそれでも物を言わにやいかんというのが議会だと思っております。課長の仕事ぶりは皆さん知っておって、随分頑張っておるという姿も知っております。実際的に、個人的に攻撃をしているわけじゃないんですよ。

ですから、議場におられる課長さん方も、実際、これから契約なり、予算を編成するに当たっては、担当課の職員に任せるんじゃないくて、課長みずからがきちんと予算なりを精査して計上していただくようお願いして、質問を終わります。

○議長（三谷英史君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

ないようですので、以上をもちまして質疑を終わります。

続いて、これより討論、採決を行います。

まず、事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第75号については原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第75号は原案どおり可決することに決定いたしました。

日程第5 継続審査について

○議長（三谷英史君）

お諮りいたします。会議規則第74条の規定により、お手元に配付いたしております申し出書のとおり、各委員長から議長宛て、それぞれ閉会中の継続審査、継続調査の申し出が提出されております。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査、継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査、継続調査に付することに決定いたしました。

以上で本臨時会に付議されました案件の審議は終了いたしました。よって、令和元年第8回大町町議会臨時会はこれにて閉会いたします。議事進行についての御協力、まことにありがとうございました。

午後2時10分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和元年12月27日

議 長 三 谷 英 史

会議録署名議員 諸 石 重 信

会議録署名議員 中 山 初 代

局 長 田 島 宏 隆